

美山荘別館の利活用提案事業の選定について

利活用提案事業を募集しておりました美山荘別館について、南砺市公共施設利活用提案事業選定委員会において、次のとおり譲渡先を選定しました。

対象施設 美山荘別館
南砺市理休 336 番地 1

申請者数 1 者

選定者 西田 翔悟
(南砺市嫁兼 230 番地)

提案価格 1 円

選定理由

申請者 1 者から、提出された申請書類並びにプレゼンテーションから審査を行いました。選定要綱に基づき 7 名の委員で審査したところ、審査項目 1 から 6 について複数の委員から不十分の評価は無かったことから西田氏を譲渡先として選定しました。主な審査内容は以下のとおりです。

選定委員会での審査内容（評価した点）

外国人技能実習生を監理している団体と連携し、サポート、支援する施設として活用することとし、日本語教育ボランティアや国際交流イベントの開催や隣接するゲートボール場利用者へのトイレ開放など、地域貢献にも配慮している点が評価された。

審査結果

西田 翔悟 合計 252 点（560 点満点、平均 36 点、不十分評価数 1）

※南砺市公共施設利活用提案事業選定要綱（平成 30 年 6 月 27 日南砺市告示第 134 号）
第 6 条第 3 項 提案者が 1 人又は 1 団体の場合は、第 3 条第 2 号から第 7 号の審査項目について、複数の委員から不十分の評価を得なかった場合に限り、当該提案者を譲渡先として選定するものとする。

※今後、南砺市議会での審議・議決を経て、譲渡されます。